



栄養士コラム ～6月は食育月間です～

食育は、生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」の選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てることです。

【食育月間とは】

食育推進基本計画により定められ、国、地方公共団体、関係団体などが協力して、食育推進の運動を実施する月間です。広報媒体やイベント等を活用して、周知と定着を図り、これを機に食育実施を呼びかけることとしています。

【なぜ6月？】

食育基本法が平成17年6月に設立されたためです。



市内幼稚園児親子と
実施した食育教室
(6月実施)

中央高校2年生を
対象とした食育教室
(12月実施)



男性のための料理教室
(1月実施)

【問い合わせ】平日8:30～17:15

健康増進課 食育推進係(四季健康館内)

TEL 48-0221(内線4001・4002)

次回は広報おみたま8月号
災害時の備蓄です